

【資料4】 令和5年度障がい福祉施策主要事業の概要について

- 1 手話施策推進事業
- 2 障がいのある人のテレワーク推進事業
- 3 地域生活支援拠点等の体制整備事業



障がい福祉施策事業の一覧

基本目標	施策	具体的事業		
1. 人にやさしいまちづくり	(1)障がいと障がいのある人への理解	障がい者差別解消のための職員研修 広報、市ホームページ等での啓発 障害者週間における啓発 障がい者理解のための講演会 地域活動支援センター機能強化事業 意見交換会の開催(よろしくトーク) 手話理解促進事業 かもまる講座(市職員出前講座) 児童生徒の交流 ☆手話施策推進(小学校等手話教室) みんなでやさしいまちづくり教室		
	(2)安全・安心のまちづくり	公共施設のバリアフリー化 スマートシティ推進事業 手話による情報の取得及び手話を使用しやすい環境づくり 読書環境の整備		
		公共交通体系の充実 移動支援事業 自動車運転免許取得・改造助成事業 福祉タクシー利用料金助成事業		
		地域見守り支えあいネットワーク事業 福祉避難所の円滑な設置・運営 総合防災訓練の開催 Eメール 119 番通報システムの運用 消費生活相談		
	(3)地域福祉の推進	地域活動支援センター機能強化事業 地域活動支援センター事業 奉仕員養成研修事業 ☆加賀市じりつ支援協議会の開催 地域ケア会議の開催 3 障がい連絡協議会への活動支援		
	2. じりつと社会参加の基盤づくり	(1)障がいのある子どもの育成・教育	こども育成相談センター事業 ことばとまなびの巡回訪問 障がい児保育事業 特別支援学級の充実 特別支援教育研修の充実 児童発達支援センターの設置 サービスの質を向上させるための取組 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 医療的ケア児支援のコーディネーターの配置	
			(2)雇用・就労	企業等への働きかけ事業 就労支援ネットワークの強化 ☆障がいのある人のテレワーク推進 障害者優先調達推進法の推進
				(3)スポーツ・文化芸術活動
(1)保健・医療			健康診査・相談体制の充実 健康診査後の事後指導の強化 子ども育成相談センター事業 成人の健康診査体制の充実 生活習慣病予防知識の普及・啓発 健康づくりの推進 医療費の助成	
		(2)生活支援サービス	日常生活用具給付等事業 訪問入浴サービス事業 生活訓練等事業 日中一時支援事業(日中ショートステイ・タイムケア) 福祉機器リサイクル事業 サービスの質を向上させるための取組 グループホームの確保 住宅リフォーム助成 地域ケア会議の開催 地域活動支援センター機能強化事業 地域活動支援センター事業 ☆地域生活支援拠点等の整備	
			(3)相談支援・情報提供	基幹相談支援センターの設置(相談支援機能強化事業) 点字・声の広報等発行事業 読書環境の整備 奉仕員養成研修事業 要約筆記者の派遣 手話による意思疎通支援 成年後見制度及び日常生活自立支援事業の普及 障がい者虐待防止のための体制強化 虐待防止研修の充実

# 1 手話施策推進事業

## 令和5年度主な手話施策推進の取り組みについて

### (1)小学生等のための手話教室

#### 【小学校手話教室】

- 参加校:9校
- 開催期間:令和5年9月～令和6年2月
- 開催回数:4回1コース

#### 【高校生手話教室】

- 参加校:1校(加賀高校福祉系列2・3年生を予定)
- 開催期間:未定
- 開催回数:2回1コース

### (2)やさしいまちづくり教室

#### 【やさしいまちづくり教室(手話教室)】

- 参加機関:片山津児童センター
- 開催日時:令和5年8月10日 10時～11時

### (3)手話奉仕員養成の充実

#### 【手話奉仕員養成講座(基礎編)】

- 令和4年度に入門編の修了者を対象として基礎編を開催。
- 受講人数:3名
- 開催期間:5月～11月

## 2 障がい者のテレワーク推進事業

【令和5年度予定】

(1)テレワーク型障がい者雇用セミナー ※(株)D&Iと連携協定を結んでいる5自治体合同で開催

対象 加賀市に在住する障がいのある人

日程 9月25日(月)予定 (オンライン開催)

内容 ・障がい者テレワークについての講和  
・企業から会社及び求人の説明(2社程度)  
・自治体間の意見交換等

(2)合同面接会 ※セミナー参加者のうち希望者対象

セミナーアンケートで希望の有無を確認して案内

日程 10月12日(木)予定 (オンライン開催)

# 加賀市地域生活支援拠点等の体制整備事業

## (1) 地域生活支援拠点等整備事業の目的

ア 地域における生活の安心感を担保

⇒障がい者やその家族などの緊急時に迅速で確実な相談支援や短期入所等の活用など

イ 障がい者等の地域生活を支援

⇒障がい者の高齢化や「親亡き後」に備えるため、短期入所やグループホーム等を活用した親元から離れた体験的な暮らしの場を提供する

## (2) 地域生活支援拠点等整備事業の具体的な実施方法

次の5つの機能を備えることとします。

1	相談支援	常時の連絡体制を確保し、障がい者等の緊急時には必要な支援を行う
2	緊急時の受入・対応	障がい者等の緊急時の受入体制を常時確保し、緊急時には必要な対応を行う
3	体験の機会・場の提供	一人暮らしの体験など、障がい者等が、地域で生活するために必要な取り組みを行う
4	専門的人材の確保・養成	障がい者等の高齢化・重度化に対応できる人材確保又は専門的人材の養成を行う
5	地域の体制づくり	地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う

### (3) 各機能の進捗状況について(令和4年度)

#### ① 相談支援

- 常時の連絡体制を確保するため、市内6つの相談支援事業所が毎月交代で 24 時間 365 日の相談支援を実施する体制とした。
- 迅速で確実な支援が行えるよう各相談支援事業所と協議して、相談支援の基本的な流れ(フローチャート)を令和4年度に作成した。

#### ② 緊急時の受け入れ・対応

- 緊急時の受入体制を常時確保するため、短期入所等を行っている市内の福祉サービス提供事業所に事業説明会を開催し、9事業所が本事業に参加登録した。
- 緊急時対応の参考資料として「手引き」を作成し、令和4年度に登録事業所に説明会を行った。
- 令和4年度は、緊急時の事案が2件発生し、拠点の登録事業所において対応いただいた。

#### ③ 体験の機会・場

- 一人暮らしの体験など、地域生活に必要な取り組みを行うため、グループホーム等を行っている市内の福祉サービス提供事業所に令和 4 年度に事業説明会を開催し、11事業所が本事業に参加登録した。
- この取り組みの対象となる障がい者やその家族等に分かりやすく説明できるよう「パンフレット」を作成。
- パンフレットを活用しながら、具体的に取り組んでいくため、令和5年6月7日に市内の相談支援専門員に状況を説明し、「体験の機会・場」に関して取り組みそうなケースを募集した。現在、4名の相談支援専門員からケースの紹介を受けている。

(4) 地域生活支援拠点等の取組について（令和3年度～令和5年度）

1. 相談支援						
令和3年度		令和4年度		令和5年度		
4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市関係各課と協議</li> <li>・相談支援専門員と協議</li> <li>・相談支援事業所管理者会を開催して協議(第1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者説明会</li> <li>・相談支援事業所管理者会を開催して協議(第2回)</li> <li>・加賀市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱の策定</li> <li>・市内事業者に拠点事業の登録案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の拠点事業の登録受付(4月～)</li> <li>・市内6つの相談支援事業所が拠点事業を登録</li> <li>・市内相談支援事業所が相互に連携し協働で取り組む協定書を締結</li> <li>※24時間365日の相談受付体制(=相談支援機能は整備済)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者説明会</li> <li>・「手引き」の作成と配布</li> </ul>	<p>【予定】</p> <p>相談支援事業所連絡会で拠点に関する意見交換や事例検討などを行う</p>	<p>【予定】</p> <p>・令和5年度の取り組みについて、振り返り</p> <p>・良かった点や課題整理などをじりつ支援協議会(運営会議・推進会議)で行っていく</p>	



## 2. 緊急時の受け入れ・対応

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市関係各課と協議</li> <li>・相談支援専門員と協議</li> <li>・相談支援事業所管理者を開催して協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者説明会</li> <li>・加賀市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱の策定</li> <li>・市内事業者に拠点事業の登録案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の拠点事業の登録受付(4月～)</li> <li>・緊急時の対応について相談支援事業所と意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者説明会</li> <li>・各種資料の作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>①拠点の手引き</li> <li>②相談支援フロー図</li> <li>③相談支援事業所当番リスト</li> <li>④緊急時ショート事業所リスト</li> </ul> </li> </ul> <p>※<u>短期入所やグループホームの事業者が拠点事業に登録し、各種資料の作成(=緊急時の受け入れ・対応機能は整備済)</u></p>		<p>【予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の取り組みについて、振り返り</li> <li>・良かった点や課題整理などをじりつ支援協議会(運営会議・推進会議)で行っていく</li> </ul>

### 3. 体験の機会・場の提供

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市関係各課と協議</li> <li>・相談支援専門員と協議</li> <li>・相談支援事業所管理者を開催して協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者説明会</li> <li>・加賀市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱の策定</li> <li>・市内事業者に拠点事業の登録案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の拠点事業の登録受付(4月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者説明会</li> <li>・「手引き」の作成と配布</li> <li>・体験利用を進めていくため、周知用パンフレットの作成</li> <li>・じりつ支援協議会(運営会議と推進会議)で協議</li> </ul>	<p>【予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所と体験利用の取り組みについて協議</li> <li>・令和5年度は、体験利用に取り組みそうなケースを相談支援専門員と一緒にやっていく予定。</li> </ul>	<p>【予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に取り組んだケースの振り返り</li> <li>・良かった点や課題などを整理して次年度の取り組みにつなげていく</li> </ul>

※「4. 専門的人材の確保・養成」と「5. 地域の体制づくり」については、第7期加賀市障がい者計画(サポートプラン)と併せて検討中